平成２１年（フ）第５７４号
大分市勢家町４丁目５番24号
債務者　株式会社銭屋
代表者代表取締役　阿部　清澄
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　昭一
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６８２０号
大阪市北区堂島浜２丁目１番９号
債務者　シルバーオックス株式会社
代表者代表取締役　西崎　保孝
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前８時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　教文
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４４３号
宮崎市高岡町飯田2478番地
債務者　永山　敏秋
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　律男
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月６日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１１８２号
宮城県亘理郡亘理町逢隈中泉字東115番地16
債務者　伊藤　　正
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　大
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２３０号
三重県鈴鹿市一ノ宮町1908番地の１、前住所三重県亀山市能褒野町65番地23
債務者　奈良　雅也
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６１２号
名古屋市西区城西５丁目４番９号　キャッスルウエスト108号
債務者　近藤　　修
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４９号
三重県南牟婁郡御浜町大字志原1782番地20
債務者　山本　卓也
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第５０号
三重県南牟婁郡御浜町大字志原1782番地20
債務者　山本美和子
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第２３０号
青森県弘前市大字富田２丁目９番地４
債務者　成田　公彦
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第２３４３号
愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷64番地、住民票上の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字南屋敷１番地３
債務者　内藤　　剛
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１７号
茨城県日立市十王町伊師本郷532番地
債務者　佐藤　昭男
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第２３０号
富山県滑川市瀬羽町1841番地
債務者　平山　佑昭
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５８３号
愛知県半田市高峰町68番地
債務者　山本　和久
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３８２号
愛知県安城市朝日町24番８号
債務者　彌田　一義
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　幸生
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４４０号
和歌山市出水125番地の１
債務者　和田　耕治
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係